

『大阪春秋』と小山仁示先生

『大阪春秋』という雑誌がある。大阪の歴史や文化などを知るうえで役立っている。第90号(1998年)「西淀川」特集の表紙、小山仁示「西淀川公害をめぐって」のタイトルに惹かれて手にとった。

じつは、小山仁示先生のご自宅に大阪市大の大学院修士課程に入学後まもなく訪ねたことがある。地下鉄で淀川を渡るとき目にする中津コーポ。先生が道路建設反対の関係で宮本憲一研究室に来られて、院生らに協力を求めた。修士論文などの関係でなにもできなかったが、先生との「出会い」は鮮明に覚えている。毎日のように利用している大阪市立中央図書館「大阪コーナー」で、先生の論文に接し、なんだか懐かしさを感じた。西淀川はなにかと縁深い土地である。先生の論文から西淀川の歴史を振り返りたい。



西淀川区が創設されたのは、1925年(大正14)4月1日に実施された大阪市域第2次拡張によってであり、このとき、東成・西成両郡の全地域が大阪市に編入された。いわゆる大大阪の実現であった。ところが、歴史的な一体性を重んじて新区をつくったため、西淀川の区域は淀川(新淀川)のような大河の河口部兩岸にまたがるとともに、東接する東淀川区(現・淀川区)とも複雑な境界線を構成した。

1943年(昭和18年)4月1日の分増区のさいに、淀川河口の北岸(右岸)地域を新しい西淀川区とし、東海道本線をもって東淀川区(現・淀川区)との新境界とした。淀川下流の南岸(左岸)は此花区、福島区、大淀区(現・北区)に属することになった。こうして、現在の西淀川区ができあがったのである。したがって、1943年4月以降と以前では、西淀川区といっても、区の範囲が大きく違っているのので、産業や人口の統計を見るときには余程の注意が必要である。

私は西淀川公害訴訟において、原告証人として大阪地裁に二度出廷した。1987年(昭和62)3月23日の公判において、被告企業側代理人は『西成郡史』を書証として提出し、「西淀川地域には、すでに明治時代から工場が相当数あったのではないかと私に尋問してきた。これに対して、私は「川北、伝法、稗島といっても、明治期から大正期にかけて工場が進出したのはほとんど淀川の南岸、現在の此花区域である」と反論した。企業側の弁護士は、かつての西淀川区の町村が1909年完工の淀川(新淀川)の兩岸にまたがって存在していたことを知らなかったのである。「稗島のラサ工業は此花区ですよ」と私がいわなければならなかったほどの無知は、旧と新の西淀川区の相違に気づいていなかったことによる。本稿であつかう西淀川地域、あくまでも現行の西淀川区域である。

明治・大正期の西淀川地域の状況の一端を知るには、1909年(明治42)から1934年(昭和9)まで、この地にハンセン病(癩)患者を収容する外島保養院が存在したという事実が

重要である。ハンセン病が不治の病とされ、発病はすなわち人間社会からの抹殺にひとしかった時代、ハンセン病患者を社会から隔離するための施設の適地として選ばれたのが、現在の西淀川区中島の地であった。外島保養院開設を報じた『大阪毎日新聞』1909年4月21日付の記事は、この地を「茅渟^{ちぬ}の浜辺の絶域」であると表現した。つまり、大阪湾岸の人里から離れた地域だったのである。なお、日本近代史のなかで、ハンセン病患者の人間回復のたたかいほど苛烈なものはない。外島保養院がその苛烈なたたかいで大きな役割を果たしたことも忘れてはならない。

また、西淀川の地を自転車でじっくり回ってみたい。それと、先生のご著書『西淀川公害』『大阪大空襲』などを読んで、レポートしていくことにしよう。

(2018年1月20日)